令和８年３月３日

令和８年度福島県市町村GIGAスクール端末整備業務に関する
質問・回答書

上記について、令和８年２月２７日付の質問に対し下記のとおり回答します。

記

質問事項１	（別添１－１）調達機器・仕様一覧（Chromebook） その他 ２ 各参加自治体が希望する場合は、メーカー保証終了後に延長保証を選択できること（応用 パッケージ（有料オプション）による提案も可とする） （別添２－１）調達機器・仕様一覧（iPad） その他 ３ 各参加自治体が希望する場合は、メーカー保証終了後に延長保証を選択できること
内　　容	端末延長保証は、端末との同時購入を原則としているため、「端末本体をご契約時に延長保証を選択できること」として頂けないでしょうか。
回 答 １	本仕様書における「メーカー保証終了後に延長保証を選択できること」という記載は、メーカー保証期間終了後のタイミングで加入の可否を選択できるという意味ではなく、「メーカー保証終了後に適用される延長保証サービス」を、今回の契約時にオプション等として選択・提案できることを求めたものです。 貴社からご要望いただいた通り、端末本体のご契約時（同時購入時）に延長保証を選択・付帯していただくことを前提としておりますため、仕様書の文言変更は行いません。上記の前提にてご提案をお願いいたします。

質問事項２	別紙１ 契約者、納入場所、納入期限及び数量（見込）
内　　容	納入期限の早い契約者（市町村）様で令和８年６月３０日となっております。採択業者の決定が４月上旬予定と記載されており、納期が間に合わない為、決定直後に、ご注文（ご契約）いただくことは可能でしょうか。 また、状況に応じて６月納期を変更頂くことは可能でしょうか。

回 答 ２	当端末整備業務は補助事業を活用する関係上、補助金の交付が採択された後に契約となるため、４月上旬の契約は不可となりますのでご了承ください。 また、６月納期となっている自治体については、昨今の生産・流通状況を踏まえ、令和８年10月31日納期に変更といたします。別紙１及び１－１について、読み替えをお願いします。

※　質問事項は、１つの項目に付き１問とし、簡潔かつわかりやすく記載してください。

ふくしま GIGA スクール推進協議会事務局
福島県教育庁義務教育課
E-mail　k.gimukyouiku@pref.fukushima.lg.jp